



イルカ通信

隔月1回発行
バックナンバーは無料でダウンロードできます
(下記参照)

2011年 8月1日 No.043

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 (OWA)



「イルカとウォッチング船の関係」

現在、世界各地でクジラ・イルカウォッチングが行われています。世界中で1200万人以上の方がウォッチングに出かけ、観光客の消費した総金額(ウォッチング代金等)は15億ドル以上になると見積もられています。観光資源として野生の鯨類を利用する産業が発展するとともに、鯨類に与えるウォッチングの影響に関心が寄せられ、多くの研究が公表されています。沿岸域に生息するハンドウイルカ属の鯨類に関しては、短期的な行動変化として、①イルカの移動の速度と方向が不安定になる、②社会行動や休息行動に費やす時間が減少するなど、活動状態の変化も指摘されています。また、利用している海域の変更や個体数の減少がみられたものもあって、ウォッチングによる長期的な影響が懸念されています。

このような調査研究は、海外で行われているものが多かったのですが、熊本県の天草でもイルカウォッチング船の影響を調べた研究がありますので、その紹介をしたいと思います。熊本県の天草下島周辺海域には、個体数200頭あまりのミナミハンドウイルカが生息しており、ウォッチングの対象となっています。このミナミハンドウイルカを対象として船が群の行動に及ぼす影響を調べたのです。その結果、ウォッチング船が1隻でも存在すると、①船がないときに比べて潜水時間が長くなった、②イルカの泳ぐ速度が速くなった、③水面に浮上している時間が減少したなどのことが明らかとなったそうです。

ここ小笠原には、小笠原村観光協会によって制定されたイルカウォッチング(スイムを含む)をするためのルールが存在します。その内容は以下の通り。

※一つの群にアプローチできる船は、船の大小を問わず4隻までとする。(ウォッチングのみの場合も含まれる)

※2隻以上の船が一つの群にバッテリーした場合、水中へのエントリー回数を1隻につき5回以下とする。

注：ただし、必ずしも5回OKというものではなく、その時のイルカの上京や他船への配慮を考えること。

小笠原ではイルカとウォッチング船の関係を調べた研究はないので、現状を把握する上でも、どのような反応を示すか調べていく必要があるようです。

夏休みに入り、ドルフィンウォッチングやスイムをするお客さまも増えるかと思いますが、安心、安全に楽しむためにもルールの遵守にご協力よろしくお願いします。

「骨格標本プロジェクト進行中！！」

このイルカ通信でも何度かお伝えした鯨類の骨格の話題。OWAでは、事務所に保管していたマダライルカの全身骨格とアカボウクジラの頭骨を使って、展示標本を作製しています。標本は内地の専門業者に送付し、洗浄と修繕を行っているところです。この洗浄と修繕にはかなりの時間がかかるのですが、きっと立派な姿になって戻ってくることでしょう。お楽しみに！！



全身骨格標本と頭骨標本のイメージ図
上：ハンドウイルカの全身骨格
下：ツチクジラの頭骨

ナイトレクチャーのお知らせ

「イルカとクジラのおはなし -夏編-」

日にち：8月3日、9日、18日

時間：19:30-20:30

場所：小笠原ビジターセンター

費用：資料代として300円



一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会
〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町 Tel 04998-2-3215

URL <http://www.ogasawara.or.jp/owa>
e-mail owa@h6.dion.ne.jp

